# 《高齢者のペット飼育問題》 ~連携と啓発の大切さ~

─≪飯島浩美»(動物ノート)≪静岡県»

## I. 実践の概要

高齢者のペット飼育問題に対応

#### II. 倫理的配慮

一般社団法人ワンウェルフェア倫理規程に従った。

## III. 実践内容

≪目標、支援経過、結果などを記述≫

介護の現場は壁が厚く介護関連が関わらない案件 は、年間何か所にも関わっているが、直接、包括よ り要請があり、上手く解決したと言える現場は、こ の一年でほぼ1件。他にいくらか、個人的に依頼を 受け、動物関連の取り組みをした後、介護関連の部 署に紹介をするという逆バージョンは何件も存在す る。取り組みについてはチラシの裏表、取り組んだ 現場の前後写真を参照。写真の説明:実際、ただゴ ミ屋敷というだけでなく台所にあたるスペースは、 床が糞尿でまみれて木のフロアーだったものが酷い 惨状だった為(実はこの写真も、いくらか糞尿やゴ ミを片付けた後の写真)あまりに汚れ、ヘルパーが 訪問拒否という異例の事態で、とある包括支援セン ターのケアマネから依頼。木の床に糞尿が染みてし まっていた為、ある程度はスキージーなどでかき 取ったものの、それでも汚さ過ぎてヘルパーが入れ ないと言う事となり、やむを得ず、片付けと内装を 実施。ふき取りの出来るビニール素材のクッション フロアと壁紙を貼り、おしっこかけに備えて、床か らの素材は壁に立ち上げるなどお手入れがしやすい 内装にリフォーム。猫は3匹いたものの、当時屋外 に2匹脱走したままで、近所に捜索チラシを撒いて 探し、二匹とも衰弱状態だったものを保護。

二匹を避妊・一匹を去勢手術し、一匹は近所の方に 里親になっていただき、ヘルパーが訪問できる環境 になる。

### IV. 考察・結論

上記事例などにより啓発や連携の必要性を感じる。 ○昨年来開催の社協や包括との講演会やお話会等 独自資料をもって、お話させて頂く。まずは、ケア マネ・ヘルパーが「余計な仕事を作りたくない」と いう偏見を取り除き動物ボランティアが介入する事 により仕事がやりやすくなると言う事を知って頂く 事が協働の第一歩と考え、各所に協力を申し出ることとした。

○高齢者(シルバー世代)のお世話について啓発情報収集の為のチラシを、各福祉関係の部署や包括支援センター・民生委員などに配布。 添付資料のオモテとウラをご覧ください。

○8050問題に絡んだ案件や動物虐待で警察の立 ち入り案件などに関わり本当の「福祉」とは何であ ろう、と考えさせられる事しばしば。逆バージョン で、動物案件から入り、福祉に繋げる事の方が 圧倒的に件数として多く、その中でも、精神疾患の 方はクライエントの望む利益や権利に対して、社会 に対する倫理責任が相反するケースが散見。環境省 多頭飼育対策ガイドラインにも明記のゴミ屋敷問題 が福祉職の介入を妨げている現実があるにも関わら ず本人がそれを望まない場合、福祉職が介入する前 に強制執行で住まいを追い出されてしまったりする ケースも。そもそも福祉職が介入していない為、ク ライエントとみなすのか、ある意味で犯罪者として みなすのか、関わる者の立場の違いで、結果は大き く変わる。矛盾しているのは強制執行でホームレス になった方が今は施設で幸せに暮らしていること も。もちろんホームレスになってしまった時には、 あの手この手で福祉の場につなぎ簡単な話ではな かった事は、もちろん。一番収まるところに収まっ たケースとも言える。

引用(参考)文献:なし





